**議会運営委員会記録**

令和6年2月2日（金）

開議　 9 時 58 分

閉議　 11 時 35 分

第4委員会室

出席者

〔委　員〕柳楽委員長、永見副委員長、

肥後委員、~~村木委員~~（代理：沖田議員）、

大谷委員、三浦委員、村武委員、川上委員、芦谷委員

〔議長団〕笹田議長、川神副議長

〔委員外議員〕牛尾議員

〔執行部〕坂田総務部長、猪狩総務課長、小林財政課長、勝手総務管理係長

〔事務局〕下間局長、松井次長、大下庶務係長、久保田書記

議　題

1　令和6年2月浜田市議会臨時会議について

⑴　令和6年2月浜田市議会臨時会議の付議事件及び付託案について 資料1-1

⑵　令和6年2月浜田市議会臨時会議の会議予定について 資料1-2

⑶　その他

2　浜田市特別職報酬等審議会の答申結果を受けての政務活動費の見直しについて

資料2

3　厚生年金への地方議会議員の加入を求める意見書に係る対応について 資料3

4　今後の陳情の審査方法等について 資料4

5　令和6年度能登半島地震に対する義援金について 資料5

6　その他

【別紙会議録のとおり】

【会議録】

〔　9 時 58 分　開議　〕

○柳楽委員長

ただいまから議会運営委員会を開会する。出席委員は8名で定足数に達している。なお村木委員が欠席なので、代理として沖田議員が出席されている。それではレジュメに沿って進める。

1　令和6年2月浜田市議会臨時会議について

⑴　令和6年2月浜田市議会臨時会議の付議事件及び付託案について

○柳楽委員長

執行部及び事務局から説明をお願いする。まず付議事件について、総務部長。

○総務部長

（　以下、資料を基に説明　）

○柳楽委員長

続いて付託案について、事務局長。

○下間局長

（　以下、資料を基に説明　）

○柳楽委員長

ただいまの説明について、質疑等はないか。

（　「なし」という声あり　）

⑵　令和6年2月浜田市議会臨時会議の会議予定について

○柳楽委員長

事務局から説明をお願いする。

○下間局長

（　以下、資料を基に説明　）

○柳楽委員長

ただいまの説明について、質疑等はないか。

（　「なし」という声あり　）

⑶　その他

○柳楽委員長

ここで執行部は退席となるが、その他執行部から何かあるか。

（　「なし」という声あり　）

委員から何かあるか。

（　「なし」という声あり　）

それでは、執行部は退席されて構わない。

（　執行部退席　）

2　浜田市特別職報酬等審議会の答申結果を受けての政務活動費の見直しについて

○柳楽委員長

このことについては、事前に会派の意見をまとめて報告していただくよう依頼していた。答申どおり年額24万円とするかどうか。付議事項に関する対応をどうするか、今後付議事項に係る対応の検討をどこの委員会で行っていくのか、以上3点について、各会派の協議結果を報告いただきたい。山水海からお願いする。

○三浦委員

山水海は、報酬審議会の答申を受け、示されている年額24万円については審議会の見解に同意することとした。付議事項に係る対応だが、政務活動費について改めて各議員で積極的に活用することをまずは共有するべきと思う。今の政務活動費の使途基準については現状のもので特段問題ないと考えているが、改めて本件については所管委員会で確認する場を設けても良いのではなかろうかと思っている。  
　なお、報告書については研修内容の列挙に終わらず、各議員の所感や考察が明らかになるよう、これも改めて全議員で確認する必要があろうかと思う。また、この件についての担当委員会だが、議会運営委員会が適切ではないかと思っている。

○柳楽委員長

超党みらい。

○大谷委員

まず答申については、この答申を尊重する。付議事項については、特に記載ということではないが、期待に沿った活動ができるようにすべきということは確認している。あと、この使途に当たっては当然透明性、説明責任を果たす必要があろうとは思うが、利用しやすいというか、申請しやすい点は今後協議をしていくということであろうと思う。それと、増額されたことによって積極的な活用がなされるとなると、それに見合うだけの時間的な確保も必要になろうかと思うので、そうした面の配慮、考慮、今後どうあるべきかについては検討が必要であろうということを確認した。

○柳楽委員長

検討の委員会についてはどうだろうか。

○大谷委員

検討の委員会については、議会運営委員会でよろしいかと思う。

○柳楽委員長

創風会お願いする。

○肥後委員

特別職報酬審議会の答申を尊重し、付議事項に沿うべき努力をすべきということで。その中でも政務活動費増額については、市民のためを第一に有効活用する必要があると考えている。また、議会運営委員会がこの件に関しては対応する委員会だと思う。

○柳楽委員長

進行を交代する。

○永見副委員長

公明クラブお願いする。

○柳楽委員長

まず答申どおりにするのかは、特に問題がないのでこの答申どおりでお願いしたい。付議事項の検討については必要と思っているので検討していただきたい。検討委員会だが、うちの会派では議会改革推進特別委員会が政務活動費の燃料代について検討されているので、引き続き議会改革推進特別委員会で良いのではという話をした。

○永見副委員長

進行を交代する。

○柳楽委員長

今、皆の意見を伺った。最初にこの答申をどうするのかだが、皆賛成、答申どおりでということだったと思う。付議事項に関しても、やはり検討したほうが良いという意見だったと思っている。  
　検討委員会だが、うちの会派以外は議会運営委員会でとのことだったので、それで良いと私も思う。

○芦谷委員

ぜひ無会派の意見を聞いてほしい。

○柳楽委員長

牛尾議員、いかがか。

○牛尾議員

この答申については、本来、議員報酬月額を上げるべきだという考え方を持っていたので、非常に残念である。ただトータルで勘案すると、ほぼ私が考えていた同じような金額になっているので、それは評価したい。  
　附帯意見については当然、税金をいただくわけだから、今日国会で色々問題になっているように、浜田市議会は1円以上領収書を添付してホームページにアップしている性格上、使いやすいという表現ではなく、どこからも後ろ指を指されないような使い方を考えるべきであると考えている。  
　どこで検討するかは、先ほど委員長が言われたが、議会改革推進特別委員会でも議会運営委員会でも良いと思う。皆の総意で落ち着くべきところへ落ち着けば良い。

○柳楽委員長

牛尾議員も答申どおりで進めるということと、付議事項については対応するということ、同じ意見だったかと思う。委員会については先ほども少し申し上げたが、公明クラブ以外の会派は議会運営委員会でという意見だったので、その方向で進めさせていただきたいが良いか。

○芦谷委員

前回政務活動費が変わったとき、細部の検討についてはどこがしたのだろうか。

○下間局長

7万円から10万円に上がったときのことを言われているのだろうか。7万円から10万円に上げるときについては議会運営委員会からの提案なので、議会運営委員会で検討している。

○柳楽委員長

それでは先ほど申し上げたように、議会運営委員会で今後検討を進めるということで良いか。

（　「異議なし」という声あり　）

そのようにお願いする。政務活動費を年額24万円にすることについて各会派とも了解されたということで、資料のとおり、浜田市議会政務活動費の交付に関する条例の改正条例案を作成してもらっているので、この内容について事務局から説明をお願いする。

○大下係長

（　以下、資料を基に説明　）

○柳楽委員長

庶務係長から説明をいただいた。委員から確認や質問等があるか。

（　「なし」という声あり　）

ないようなので、条例案についてお諮りする。浜田市議会政務活動費の交付に関する条例の一部改正について、この案のとおり議会運営委員会から提案することにご異議ないか。

（　「異議なし」という声あり　）

それでは3月定例会議の初日に私、議会運営委員長から提案をさせていただく。なお、これについては質疑、委員会付託、討論を省略しての即決ということで良いか。

（　「異議なし」という声あり　）

それではそのようにさせていただく。次に、今後付議事項への対応を検討していく必要があるが、その検討の場は議会運営委員会ということで確認させていただくのでよろしくお願いする。

3　厚生年金への地方議会議員の加入を求める意見書に係る対応について

○柳楽委員長

事務局長から説明をお願いする。

○下間局長

　12月19日の議会運営委員会で説明した件について補足をする。厚生年金へ加入した場合、掛金は、年額一人当たり55万円くらい必要で、同額の年額55万円の負担金が事業主である市に必要になるという説明をした。今でいうと、55万円掛ける議員数21名として、大体年間1,200万円弱の負担金が必要。これについては、全議員が加入した場合の試算。現状の制度では、厚生年金については、例外はあるが70歳以上は厚生年金の加入資格がなくなる。もし議員も同様の制度設計になった場合、70歳以上の議員は適用外ということになって議員の年齢やこれまでの年金の加入状況によっては、事業主負担の金額も変わることもあり得る。

○柳楽委員長

いまのことについて、何か皆から確認することがあるか。

○大谷委員

厚生年金の場合には任意継続といった制度があるが、議員の場合それは適用されるのか。

○下間局長

そもそも今これを、厚生年金地方議会議員の加入を求める意見書を出そうというところでは、全く制度設計がなされていない。その前段のところで、地方議会議員にそれに賛同してもらって、意見書を出して国を動かしていこうというところなので、本当に詳しいところが見えてないため、申し訳ないが分かりかねる。

○柳楽委員長

そのほかに確認はないか。事前に会派の意見をまとめて報告いただくようお願いしていたので、各会派から協議結果について報告いただきたい。まず山水海からお願いする。

○三浦委員

内容については賛同するということで、厚生年金への加入を可とすることを求めたいということで会派ではまとまった。

○柳楽委員長

超党みらい。

○大谷委員

実施に当たっては色々な問題点が想定されるところではあるが、意見書の提出そのものについては賛同ということである。

○柳楽委員長

創風会。

○肥後委員

厚生年金については、過去の議員年金廃止になった経緯から内容説明が十分でないので、意見書提出や決議や協議ができない。掛け金や期間、受け取りなどの内容説明がないことには賛同しかねる。過去を振り返っても少々無理ではないかという意見だった。

○柳楽委員長

進行を交代する。

○永見副委員長

公明クラブ。

○柳楽委員長

この意見書については、賛成というところで、提出していただくということで話をしているが、予算のことや、これまで事務局ともやり取りする中で、内容的にはっきり分かってない部分もたくさんあると今感じている。ここで早急に結論を出して提出して良いのかという疑問も感じている。そのあたりは皆にも意見を伺いたい。

○永見副委員長

進行を交代する。

○柳楽委員長

今のところで言うと、提出して良いのではないかということだが。牛尾議員。

○牛尾議員

議会全体の問題なので発言許可をお願いする。

○柳楽委員長

どうぞ。

○牛尾議員

この件、意見書の採択状況が46.9％にとどまっているというのは原因がある。副議長もそうだが、民主党政権時代に急に、自治体、いわゆる企業が負担しているものは全部カットだと。しかも議員が負担している部分は2割カットだと。最初は4割カットだったのだが、議員から批判が出て2割カットに強制的に落ち着いた。僕らは積立てした金額も返ってこない状況である。そういう議員が結構いる。それはそれとして。そのことの整理をしてもらわないと。僕は良いことだと思う。しかし過去にそういうことをやっていて、無茶である。そういう実績があることの総括をしないで出してくれというのも。  
　ただ、三浦委員が言うように若い人にとっては非常に有効なことだが、その辺の整理をしてからでないと難しいと思う。それが46.9％の理由だと思う。将来的に考えると、必要だと思う。全国議長会がきちんとやってくれないと。僕らはひどい目に遭っているので、その辺の整理を求めて、事情を全部説明して、将来にわたって若い人が手を挙げやすいように出してくれというなら分かるが、この文面では納得がいかない。逆に議長会にその辺を言ってほしい。過去の清算を総括してほしい、そして将来にわたってそういうことをやってほしいと。これはぜひ浜田市議会として意見を出してほしい。

○柳楽委員長

牛尾議員からも少し話があった。今、いただいた意見の中では提出に賛成ということかと思ったのだが、何か今の話を聞かれて意見があるか。

○川上委員

私も議員歴は少ないが、これまでの話を聞いている限りでは、当市の議員は35万円である。そこから約5万円厚生年金の掛け金がある。そうなると報酬的にはすごく安くなってくる。他の大きな地域では60万円、80万円という報酬の中から5万円なので、影響が全然違う。先ほど牛尾議員が言われたように、やはりそういうことも含めて、これまでの経緯も含めて、逆に浜田市としては説明を求めて、良かったら賛成するという方向性のほうが、より一層良いと考える。

○三浦委員

ほか委員の発言を伺う中で、これまでの議員年金制度の過去のことや、厚生年金へ加入した場合の詳細な部分など、少し分かりにくい部分が確かにある。先ほど川上委員が言われたような、議長会に確認できるところは確認するといった、意見書を出す前段の情報収集等をもう少しして、改めて意見書提出の議論をするということでよいのではないかと思う。

○柳楽委員長

二人の委員からもそういった意見があるが、私もやはりもう少し色々なことを確認して検討したほうが良いように思っている。何かほかに意見はないか。

○大谷委員

これまでの意見についてもなるほどという点はある。こういうことはやはりそろって進めようという方向性のほうが良いかと思うので、方向性として若い方に参画していただくという方向性の中であれば、こうした制度は必要かとは思うが、過去の経緯も踏まえて今後の方向性を検討したいということであれば、方向性については了解するが、もう少し時間を掛けて審議したいということで良いかと思う。

○芦谷委員

これも歴史なのでそれはそれとして、議員の処遇改善という観点で、今から先へ向かってこの制度を復活するなら、単純明快に意見書として述べたほうが、色々な状況を把握するのも大事だが、とにもかくにもこの案件については、この意見書について進めるということで良いと思う。

○下間局長

先ほど川上委員が言われた毎月5万円近くという話だが、私が年間55万円くらい掛け金としては必要と説明したためだと思うが、月額だと3万円強、これは期末手当からも引かれるのでそこで7万円強。報酬のときと期末手当のときと金額が違っていることを補足しておく。

○川上委員

今の発言は分かったのだが、結局1.5か月分くらいはどうしても要るということである。それが大きな負担になるのではないか。分かってないことを許可して良いのか。分かるまで説明を求めるほうが良いのか。それだけだと思う。

○柳楽委員長

芦谷委員からは先ほど、まずはこういった意見書を提出するという話もあったが、委員皆の意見を伺っている中では、やはりもう少し確認したいところがあるように思う。少し確認させていただいた上で結論を出させてもらいたい。それで良いか。

（　「はい」という声あり　）

ではそういった形にさせていただきたい。事務局側で、市議会議長会がどういうところまで考えておられるかどうか、確認できるものだろうか。

○下間局長

これは前回にも出させてもらっている資料である。厚生年金の地方議会議員の加入に係る基本的な論点がＱ＆Ａ式で載っている。議長会としてもこれが今出せるところの資料かと思う。例えば先ほどの保険料でいくと「問7」と、将来的に受け取れる額が「問8」に大ざっぱに金額的に載っている。詳しい制度設計はできてない状況、ある種ここまではできていると捉えても良いのかもしれない。「問7」でいくと報酬月額が40万円の議員なら、厚生年金としては議員負担は60万円くらい。「問8」を見ると年金受取額としては報酬月額40万円で1期だと14万円6千円。2期だと29万円。掛けた金額は4年間でいくと何百万。例えば60万円なら4年間で240万円掛け金を払うが、受け取る年金額は1期だと14万6千円。そういった試算も出されている状況である。議長会で出している情報もこれがいっぱいいっぱいなので、これ以上のところはまだまだ。意見書を出してから国がどう制度設計していくかもあると思う。芦谷委員が言われているように、まずは意見書を出すことをもって、しっかり制度設計を詳しくやってくれという意見書を出すという考え方もあるだろうし、もう1回分かっている時点の資料を読み込んで意見書を出すかどうか決めるという方法もあるかと思う。

○柳楽委員長

局長も言われたように、今いただいている意見書案があるが、そのままで良いのかというところもあるかもしれない。そういったことも含めて、局長が示してくれたこの資料を各委員に再度しっかり確認してもらって、次回また意見を伺いたい。そういったことで良いか。

○笹田議長

局長から説明があったように、全国市議会議長会でもこういった話があった。全国市議会議長会に聞きたいことをもし聞くのであれば、これを読み込んだ後に議会運営委員会でしっかり協議してもらい、浜田市議会として聞くという意思をしっかり持ってもらいたい。個人的に聞くわけではないので。その辺をお願いしたい。

○柳楽委員長

確認したい事項等も含めて、この資料を皆に確認してもらって意見をいただきたい。よろしくお願いする。

4　今後の陳情の審査方法等について

○柳楽委員長

資料4を見てほしい。このことについては事前に会派の意見をまとめて報告してもらっており、会派からの意見を集約した資料について皆に事前確認してもらったと思う。各会派から協議結果について、補足も含めて報告いただきたい。山水海からお願いする。

○三浦委員

当会派の考え方としては、大きくは変わってない。前回申し上げたとおりである。

○柳楽委員長

超党みらい。

○大谷委員

基本的に変わってないが、受け付けるまでの書式についてどうするかがポイントだろうし、受け付けた後の流れをどうするか。受け付ける前と後の流れを切り分ける必要があると思っている。内容は前回とほとんど同じである。

○柳楽委員長

創風会。

○肥後委員

創風会は陳情の資料も公開ということを書かせてもらった。あとは変わりなく今までどおりである。

○柳楽委員長

進行を交代する。

○永見副委員長

公明クラブ。

○柳楽委員長

前回と同じような形で、陳情の取扱いがどのようにされたかについては現状のやり方が一番分かりやすいかと考えている。現行のやり方で良いという思いがある一方で、配付のみとすることを考えるのであれば、出された陳情がどのように取り扱われるのかをきちんと担保した形でやっていく必要があると話している。  
　また、メールや夜間窓口での受け付けについては前回もあったように、国の動向も含めて慎重に検討すべきだと思っている。  
　超党みらいの話の中で、書式の話があった。公明クラブとしてもＡ4用紙片面1枚で、趣旨や願意を端的に書いてもらいたいということと、ひな形は必要だと思うが、この書式でないといけないというやり方はなかなか難しいかと思う。ホームページへの資料公開については現行どおり非公開でと考えている。

○永見副委員長

進行を交代する。

○柳楽委員長

各会派から意見をいただいたが、他会派の意見について確認したい点などがあればお願いする。

○三浦委員

先ほど委員長が「配付にした場合の」と少し触れられた。配付した場合には、前から申し上げているように各議員が陳情であれ、通常市民から色々な意見を伺うにしても、それをもって委員会あるいは議会で取り扱うべきだということであれば、委員会等で発言する機会が我々にはある。したがって陳情を出していただき、それを配付した場合、これは議会で取り上げて議論するべきだということを各議員がきちんと、それは通常業務だと思うので、委員会ないし適切な場で取り上げるように発言すれば、十分に議会の中で声をどのように扱うかは担保されていると思うが。そのように我々は思っているのだが、それだとどの部分が担保されないのか、どの部分に課題があるとお考えか。

○永見副委員長

進行を交代する。

○柳楽委員長

公明クラブの議員としてお答えしたい。今三浦委員が言われることも分かるが、個々の議員によって捉え方も違っていると思う。皆が100％そういう思いに立てるかと思ったときには、やはり少し疑問がある。その部分でこの陳情についてどう取り扱うかを、個々ではなく数名、誰かとこのことについては、特に必要ないなど、確認することは必要なのかと。より明確に扱いをどうするか確認するためにはそういったことが必要かと思っている。  
　以前山水海の意見を伺った際、それが会派の皆で検討されるという意見もあったと思う。うちの会派とするとできればそういうところを委員会で、配付なので各議員に配付はされるが、委員会でそれを取り上げて確認する方法もあるという話をした。

○永見副委員長

進行を交代する。

○三浦委員

例えば私が配付された陳情を拝見して、これは委員会で扱うべきではないかといったとき、自分が所属している委員会のものもあればそうでないものもあるので、そこは会派を通じて対応していくなどすれば良いのでは。柳楽委員長が指摘されるように、所管委員会でなかったときにその思いをどうするのか、そのあたりの考え方はもちろん整理しながらだと思うが。  
　ここにも書いてあるが、今まで陳情のあり方を議論する中で、一番の争点、議論だったのは、出された陳情に対して審査して採択・不採択を明確にして市民にお返しするのが、陳情の扱い方として妥当だということで今に至っていると思う。したがってそこの見解が変わらなければ、配付等の議論にはならないと思うので、それを前提とするならば、これまで議論してきた経緯もあって今に至っているので、このままのルールで良いのではないかと会派内でも話している。ただ、陳情に対してどのように扱うかという基本的な考え方は、我々は配付で、それを個々の議員が判断して、会派内などで協議しながら委員会等に上げていく。それは上げるべきと思うもの、そうでないと思うもの。全部上げると全部審議する必要が生じてしまうので、そこでフィルターを掛けるのも議員の一つの役割だと思うだと思う。例えば市民から言われた要望を全部ありのまま執行部に伝えるよりは、中で協議もしながら、これは伝えるべきだと思うものを伝える。そういうフィルターも必要ではないかと思う。出されたものをすぐ受け取れるメリットもあるし、そういったところも踏まえると、配付でも十分陳情という制度には応えられるのではないかという考えは持っている。ただ、前提の議論があるので、前提がそうであれば現行のままのルールでも十分良いと思う。

○柳楽委員長

うちの会派が多少配付というやり方で検討することもできるかと申し上げたが、多分超党みらいと創風会は、配付は特に考えてないと見て良いか。

○大谷委員

配付については想定していない。そもそも制度として請願や陳情があるわけで、その制度を使って議会として同意や賛同してほしいといった願いを上げてこられるので、それに対して真摯に向き合うのが議会側のスタンスだろうと思っている。すでに基準を設けてフィルターとなるべきものは議会としても設定している。それを議長団か議会運営委員会の正副委員長でフィルターを掛けられて、その上で各委員会に付託される流れとなっているので、それはそれとして生きているかと思う。そのさじ加減のあり方については論議する中で新たに検討するものが出るかもしれないが、現状としてはそれが生かされているように思うので、その制度の中で実施していく過程において配付は想定していない。

○柳楽委員長

創風会は。

○肥後委員

会としてはないが、個人としては効率化の観点でいえば配付のみというのは非常に良いかと思う。それはやはり陳情審査も大事な仕事だが、今まで議員を務めさせていただいて、労力を割く部分がある。ここがメインになってしまってはいけないと今まで個人的には思っていた。色々な、性善説で言うと本当に大事なものできちんと向かってここに労力を割くというのもあるが、今までは性善説では成り立たない部分がわずか2年でも私なりに理解したところなので、こういった意見が出てくるのも承知した。

○柳楽委員長

暫時休憩する。

〔　10 時 48 分　休憩　〕

〔　11 時 11 分　再開　〕

○柳楽委員長

委員会を再開する。先ほどの配付のことについてだが、これまで議会運営委員会の中で検討を進めて現状の取扱いということで進めてきているので、現状としては今のやり方でという意見だったかと思う。取りあえずは現行のやり方でやって、また改めてここはどうしても不都合だということが出てきたときに検討させていただくということで良いか。

（　「はい」という声あり　）

それでは、また皆から「ここは問題があるのではないか」といった声を上げていただけたら良いと思うのでよろしくお願いする。  
　本日の協議内容を踏まえて今回は現状の取扱いとさせていただくので、今回で取りあえずこの話は打切りとさせていただきたい。

○大谷委員

書式を整えるかどうかについては、継続かどうか。

○柳楽委員長

書式自体は先ほども事務局からあったように、ホームページにてこういった書式でと示しているので、それを見てそれに基づいて作っていただくことが基本だとは思うが、現状としてそれに対応していただけてないというところだと思うので、なかなか難しいと思う。

○大谷委員

先ほど議長からもあったが、色々な懸念の中で、願意と個人的なものが混じっているとなかなか対応しにくいという事柄があるが、この点の整理についてはどういう扱いか確認したい。

○柳楽委員長

皆も多分確認いただいていると思うが、取扱い基準を設けているので、それによって、本当に私的なことで議会が取り扱うような内容でなければ付託はしないという形にするので、取扱い基準に照らしてそれに該当するものについては審査しないことになっている。そういうことにさせていただいている。

○大谷委員

つまり現状では対応できたので問題はないという理解で良いか。

○柳楽委員長

分かりやすいという点では今のやり方というのは、分かりやすいのだとは思う。どういうふうにこれが取り扱われたか、この理由で付託はしないということもしっかり分かるので、分かりやすいやり方ではあると思う。

○大谷委員

ということは今後の事案に接する中で、状況によっては新たな論議の可能性はあるという理解で良いか。問題を感じる点があれば、当然それは今後協議していくということで良いか。一応確認である。

○柳楽委員長

皆から、「ここはどうなのだろう」というようなことがあれば、ぜひ言っていただければ、また検討が必要となれば検討することになると思う。よろしいか。

（　「はい」という声あり　）

ほかにはないか。

（　「なし」という声あり　）

今回、当面現状のままということだったので、現行通りに進めさせていただくのでよろしくお願いする。

5　令和6年度能登半島地震に対する義援金について

○柳楽委員長

議長から説明をお願いする。

○笹田議長

資料のとおり1月23日に全国市議会議長会から令和6年能登半島地震に対する義援金についてということで、各議会で集めてもらい全国市議会議長会で集約して、北信越市議会議長会へ義援金を贈る形で資料が来ている。この取扱いについてどうするか、議会運営委員会で持ち帰ってもらい会派で議論してもらいたい。  
　もう一つは、輪島市が北前船の関係で商工会議所のつながりがあるとのことで、市職員に義援金を募って輪島市に義援金を贈る計画を立てているようで、2月15日までに集めていただければ、輪島市に送ることになっている。そちらで議会としても義援金を集めて一緒に送ってもらうのか。この二つだが、もしくは皆個人的に色々されているのなら、この二つも含めて議会でそういったことは行わないとするのか。会派に持ち帰って19日の議会運営委員会で示してもらえたらと思う。もし輪島市のほうへという話になるようなら、市と協議しようと思う。よろしくお願いする。

○柳楽委員長

議長から説明があったが、委員から何かそのことについて確認することがあるか。

○笹田議長

金額なども全然決まってないので、どのくらい集めたら良いかも含めて議論していただけたらと思う。

○柳楽委員長

皆から何か確認することはないか。

○芦谷委員

今までの前例も調べてもらい、前例踏襲でやれば良いと思っている。金額は。賛成する。早くやろう。

○笹田議長

前回、トルコ・シリア地震があった際に議会で集めさせてもらったのが、任意ではあるが一人3千円以上として会派で集めてもらった。東日本大震災の際は議会運営委員会で話があり、一人1万円を集めて赤十字に納付している。2004年の新潟県中越地震では、一人5千円集めて送っている記録がある。

○柳楽委員長

皆から確認はないか。事務局に確認したいのだが、先ほど議長が言われた、市と合わせてということになった場合、2月15日という話だったが、それに間に合わせるのであればもう少し会派からの意見を早くということも考えるのかと思うが。

○下間局長

15日までに職員は集めて、取りまとめている市長公室に提出ということで。そこから納付するにはもしかしたら時間があるのかもしれないが。早く結論が出るのであれば早く会派からお答えいただいても良いかと思うが、19日でも大丈夫かと思う。

○牛尾議員

先ほど議長から報告があったが、東日本大震災のときは気仙沼など特三漁港のつながりがあったため、すごい金額を募金した。僕らも募金活動に順番に立って、イベントがあれば募金箱を持って立った。今回のケースとはけた違いなので。気仙沼の物産をイベントで売買することも随分やったのでなかなか比較にならないと思う。そういう、すごくやった前例とそうでもない前例があるので、それぞれの結び付きというか。特三は毎年色々な会があって皆仲間みたいなものだが、北前船の関係はそこまでいかない関係なので。古くは神戸の震災も含めて色々あるが、今回はなかなか前例が当てはまらないようなケースなので難しいと思っている。どこかで決めていただいて、それ以上というように、ほとんどの方はすでにしておられるだろうから。

○笹田議長

牛尾議員からもあったが、前回川神議長のときに、災害があったときにどこに寄附するか、いくら集めるかといったガイドラインを作ったらどうだろうかという意見があったそうである。そこは今進んでないので、浜田市議会として何か災害があったときに、先ほど特三の話もあったが、関係市に限ってするかなどガイドラインがあればこういった協議をする必要はないのだろうが、ただこういった不測の事態はいつ起こるか分からないので、起こるたびにこうして協議して決めても良いということもあろうし、ガイドラインを決めたほうが良いか、決めずに臨機応変にやったほうが良いかも含めて、これも会派に持ち帰って協議してもらえたらと思う。そのことについてもお願いしたい。

○柳楽委員長

できれば輪島の分でということになるのであれば、早い段階で決めて市と歩調を合わせる形が良いかと思うが。

○笹田議長

この後副市長に、いつまでだったら大丈夫かを確認したいと思う。その後また正副委員長に相談して、各委員にいつまでかを伝えたい。良いか。

○柳楽委員長

多分会派のほうで協議というのは、今日が二日なので例えば10日くらいまでのところでというのはなかなか難しいだろうか。最悪、臨時会議が6日にあるので、そのあたりまでのところでとしても良いかと思うのだが、良いか。そこまで難しい問題ではないと思うので、臨時会議までに会派での結論を報告いただけたらと思う。特に委員会を開く必要はないだろうか。

○下間局長

まず、するのかしないのか。するのであれば議長会でするのか、市の職員に合わせてするのか。いくらを目安にしていくら以上でお願いするのかを会派で考えてもらって。議会運営委員会での議決事項というわけではないが、意見がばらばらになったときにどこかで決めないといけない。例えば会派での意見をまとめて正副委員長と正副議長に一任し、それをまたＬＩＮＥ ＷＯＲＫＳなどで流して義援金を持参していただくといった方法はできるかと思う。

○柳楽委員長

とりあえず必要事項について事務局で各会派へ送っていただき、それで提出いただくということでお願いしたいが良いか。

○下間局長

何を協議してもらうかをお知らせするということか。

○柳楽委員長

はい。

○下間局長

承知した。全議員に周知して、会派でまとめて意見をもらうようにしたい。回答の締切りは6日で良いか。

○柳楽委員長

6日の締切りということにさせてもらって良いか。

○大谷委員

できれば6日に協議したいと思うが、会派の意見の締切りが6日ということか。

○下間局長

6日の夕方など。

○大谷委員

それで結構である。

○柳楽委員長

今大谷委員が言われた協議というのは、どういったことか。

○大谷委員

思い違いもあるが、会派で協議したいときに各委員が意見を出すというのと思い違いをしたのでそのような発言となった。

○柳楽委員長

先ほど局長からあったが、各会派の意見をいただいた上で、それを皆で集まってというような内容でもないかと思うので、正副委員長と議長団とで協議させていただくということで、ご了承いただけるだろうか。

（　「異議なし」という声あり　）

それでは、そういった形でやらせていただこうと思う。事務局から送ってもらった書式で、各会派から出していただきたい。よろしくお願いする。  
　この件について会派で共有していただきたいと思う。

6　その他

○柳楽委員長

そのほかに何かあるか。

○下間局長

連合審査会について。昨日ＬＩＮＥ ＷＯＲＫＳで全議員へ連合審査会のお知らせをさせてもらっている。2月5日来週月曜日の午後1時30分から、産業建設委員会、総務文教委員会の連合審査会の開催させていただく。議題は三桜酒造跡地活用等についての対応方針についてである。  
　委員会条例のところに、委員会は審査や調査のために必要があるときは連合審査会を開くことができるという規定がある。議案審査だけではなく調査も一緒にできるという規定である。案件に関連するほかの委員会委員を説明や質疑に参加させることによって、審査や調査を充実させるための制度としてこういうものがある。  
　今回、議題と資料もすでに議員に配信しているが、内容について産業建設委員会だけではなく総務文教委員会の所管事項も本当に多く含まれていることから、連合審査会として開催するものである。あまりこういったことをしたことはないが、議事進行については主たる委員会の委員長が行うことになっているので、今回の議題からして産業建設委員会の川上委員長に進行していただくことになる。当日の配席についても通常の委員会のように前のほうに産業建設委員会と総務文教委員会の委員が並ぶ形で、考えている。質疑応答についても所管に関係なく産業建設委員会委員と総務文教委員会の委員は同じように議題について当日は質疑ができるので、そういった議事運営をしていただくよう、委員長とも詰めていきたい。

○柳楽委員長

今局長から説明があったが、何か確認することがあるか。

○芦谷委員

今どこの自治体も恐らく難問が山積している。したがって議会の合意づくりなり、議会の決定に対して合同でやるのは大事だと思っている。そしてその問題を決める場合に、主務を担う委員会が発議するのか、議会運営委員会でやるのか、会派代表なのか、議長団なのか。そういった、連合審査会をする場合の入り口のルールを決めれば良い。

○下間局長

本来の連合審査会の一番スタンダードなやり方というのが、議案審査のときに本当に必要だったら連合でできるということで、付託される委員会が1個あるはずである。そこの付託先委員会で、この案件についてはもう一つの別の委員会でもやはり議論が必要だということで、付託先委員会から申し出て一緒にやらないかと言い出すパターンもあるし、逆にもう1個の委員会のほうが付託先議案を見て、自分のところにも関係があるから一緒に議論させてほしい、審査させてほしいということもできると定められているようである。どちらからでもできる。通常は委員会のほうが申し入れる形。委員会で協議して連合審査。両方の委員会で決定して進めていくのが本当は一番正しいやり方なのかもしれないと思っている。今回の場合は急だったので、議長から両方の正副委員長を通じて打診させてもらったのだが、通常は付託される委員会が決まったところで、委員会の中で議論して一緒にやろうという話になるのがスタンダードなやり方かと思う。それは色々な本に書いてある。

○芦谷委員

前の話だが、取組課題も含めて子どもの権利条例のときだったか、あのときにも発言したが、こういう時代になると議会の合意づくりに、連合審査会なり何なりのベースが、例えば議会全体の合意をつくるにはどうするかといった仕組みを、連合審査会を切っ掛けに進めてほしい。

○柳楽委員長

そのほかに何かあるか。

（　「なし」という声あり　）

芦谷委員からもそういう意見があったので、その意見も踏まえてまた考えていきたい。ほかには皆からないか。

それでは皆に改めてお知らせだが、2月14日水曜日午前10時から、島根県立大学の山下理事長を講師に迎えて、議会運営委員会主催の議員研修会を開催する。時間までに全員協議会室へ集まってもらいたい。  
　次回の議会運営委員会の日程を確認する。次回は2月19日月曜日午前10時から、全員協議会室で開催する。  
　最後にお願いだが、先ほど局長から説明があった件も含めて各会派で共有をしていただくようよろしくお願いする。  
　以上で議会運営委員会を終了する。

〔　11 時 35 分　閉議　〕

浜田市議会委員会条例第65条の規定により、ここに委員会記録を作成する。

　　　　　　　　　　　　　議会運営委員会委員長　　柳楽　真智子